

第13回定時株主総会
電子提供措置事項のうち書面交付請求による
交付書面に記載しない事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社COMPASS
株式会社プロフィットセンター

当連結会計年度において、保有していたすべての株式を売却したため、株式会社GoldKeyを連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～18年
その他	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

賃料保証に係る損失に備えるため、滞納率等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である家賃債務保証事業における主な収益は初回保証料及び継続保証料であり、保証委託契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(求償債権に係る貸倒引当金の計上)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 3,735,399千円

(うち、求償債権に係る貸倒引当金 3,505,294千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権については、家賃債務保証契約の単位ごとに評価を行っております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超過せず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。

将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。

また、求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

なお、将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績を用いておりますが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものであり、保証委託者の状況や経済環境が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、翌連結会計年度以降において損益に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社プロフィットセンターに係るのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,230,571千円

(うち、株式会社プロフィットセンターに係るのれん 222,664千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社プロフィットセンターに係るのれん222,664千円は、前連結会計年度の企業結合取引により生じたものであります。当該のれんは、将来の超過収益力であり、株式の取得原価と株式会社プロフィットセンターの識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、定期的に償却しております。

株式会社プロフィットセンターに係るのれんは、同社の将来の超過収益力を反映したものであり、減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することにより、減損損失の認識要否を判定しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された株式会社プロフィットセンターの事業計画を基礎として算定しております。

当該事業計画における主要な仮定は、主として売上高の成長率及び収益性であり、具体的には以下の要素を考慮しております。

- ・ 既存取引の継続及び取引深耕による売上の積み上げ
- ・ 当社グループとの連携による営業機会の拡大
- ・ 業務効率化等によるコスト構造の改善

これらの仮定は、当社グループが入手可能な情報に基づき合理的に設定したものであります。株式会社プロフィットセンターが属する事業環境の変化、競争環境の変化又は営業施策の進捗状況等により、当該仮定の見直しが必要となる可能性があります。

その結果、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度以降において、株式会社プロフィットセンターに係るのれんについて減損損失が認識される可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 229,205千円

(2) 保証債務

賃料保証による保証債務（家賃の2ヶ月分相当額）は、次のとおりであります。

賃料保証による保証債務相当額 122,461,304千円

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,522,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	324,357	32.00	2025年1月31日	2025年4月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136,232	15.00	2026年1月31日	2026年4月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,438,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、不動産管理会社、集金代行会社及び賃借人等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うことによつて、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

求償債権は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引履歴を蓄積し、独自の審査システムを構築することで、信用リスクの定量的な把握・管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び資本提携を目的とした株式であり、市場価格のない株式等以外のものについては市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式等については投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に市場価格や投資先の財務諸表等を把握し、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限の到来するものであります。預り金は、主として賃借人からの家賃の一時預り金であります。借入金には運転資金として金融機関から調達したものであります。これらは、流動性リスクに晒されており、当該リスクは、各部門からの報告等に基づき、支払に係る情報を把握し、財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び預金残高を勘案して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 売掛金 (*2)	3,066		
貸倒引当金 (*3)	△3,066		
	—	—	—
② 求償債権 (*4)	6,594,329		
貸倒引当金 (*5)	△3,505,294		
	3,089,034	3,089,034	—
③ 投資有価証券	266,290	266,290	—
資産計	3,355,324	3,355,324	—
① 長期借入金 (*6)	10,000	10,000	—
負債計	10,000	10,000	—

(*1) 「現金及び預金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金（破産更生債権等に分類されるものを除く。）」及び「未収入金」については、短期間で決済されるものであり、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断していることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等に分類されるものであります。

(*3) 破産更生債権等に分類される売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 破産更生債権等に分類される54,616千円を含んでおります。

(*5) 求償債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	266,290	—	—	266,290
資産計	266,290	—	—	266,290

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	—	—	—
求償債権	—	—	3,089,034	3,089,034
資産計	—	—	3,089,034	3,089,034
長期借入金	—	10,000	—	10,000
負債計	—	10,000	—	10,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金（破産更生債権等に分類されるもの。）

売掛金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

求償債権（破産更生債権等に分類されるものを含む。）

求償債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主な収益である初回保証料及び継続保証料は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等に従って売上を計上しているため、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりません。

その他の売上については、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループの報告セグメントは家賃債務保証事業のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	売上計上に際して適用される会計基準
初回保証料	6,131,270	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等
継続保証料	6,278,288	
その他	344,429	「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等
外部顧客への売上高	12,753,987	—

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じる収益	344,429
初回保証料及び継続保証料	12,409,558
外部顧客への売上高	12,753,987

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	726円26銭
(2) 1株当たりの当期純利益	12円58銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

賃料保証に係る損失に備えるため、滞納率等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である家賃債務保証事業における主な収益は初回保証料及び継続保証料であり、保証委託契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(求償債権に係る貸倒引当金の計上)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 3,735,399千円

(うち、求償債権に係る貸倒引当金 3,505,294千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権については、家賃債務保証契約の単位ごとに評価を行っております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超過おらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。

将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。

求償債権のうち、一定の滞納月数を超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。

また、求償債権のうち、債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

なお、将来損失見込額及び回収可能見込額の見積りに際して、過去の一定期間の貸倒実績又は回収実績を用いておりますが、これは将来における貸倒による損失が過去の貸倒実績に近似する、又は将来における回収が過去の回収実績に近似するという仮定に基づくものであり、保証委託者の状況や経済環境が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、翌事業年度以降において損益に影響を及ぼす可能性があります。

(関係会社株式及び関係会社貸付金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	411,020千円
関係会社長期貸付金	53,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上することとしております。

当事業年度において、株式会社COMPASSについては、実質価額が帳簿価額30,000千円を著しく下回っているものの、株式会社COMPASSの将来計画に基づき評価した結果、取得価額までの回復可能性が見込まれるため、減損損失は計上しておりません。また、株式会社プロフィットセンターについては、株式会社プロフィットセンターの取得時における事業計画と実績の比較分析や将来計画に基づき評価した結果、超過収益力等を加味した実質価額が帳簿価額を下回っていないため、減損損失は計上しておりません。

関係会社長期貸付金については、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、将来計画を使用し、貸倒引当金の計上要否を検討しております。当事業年度末において、関係会社長期貸付金について貸倒引当金は計上しておりません。

関係会社株式の減損損失の計上要否の検討及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の計上要否の検討に使用した将来計画における主要な仮定は売上高等であり、これは当社グループが入手可能な情報に基づく一定の仮定のもと経営判断を加味して見積ったものであります。

関係会社株式の減損損失の計上要否の検討及び関係会社貸付金に係る貸倒引当金の計上要否の検討に使用した将来計画は、上記の仮定を含んでいるため不確実性があり、計画と実績に乖離が生じる場合、翌事業年度以降において関係会社株式について減損損失が計上又は関係会社長期貸付金について貸倒引当金が計上される可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 221,321千円

(2) 保証債務

賃料保証による保証債務（家賃の2ヶ月分相当額）は、次のとおりであります。

賃料保証による保証債務相当額 122,461,304千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 7,383千円

短期金銭債務 13,779千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 79,252千円

営業取引以外の取引高 43,282千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

2,440,352株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

1,146,205千円

前受金

1,523,006千円

賞与引当金

14,187千円

債務保証損失引当金

60,648千円

繰延消費税等

24,830千円

その他

167,803千円

繰延税金資産小計

2,936,681千円

評価性引当額

△41,878千円

繰延税金資産合計

2,894,803千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△42,975千円

その他

△231千円

繰延税金負債合計

△43,206千円

繰延税金資産の純額

2,851,596千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 株主	リコー リース 株式会 社	東京都 港区	7,896	リース& ファイナ ンス事業 サービス 事業 インベ ストメント 事業	被所有 直接 15.36	収納代 行サー ビス等 の利用	収納代 行サー ビス等 の利用 (注)	396,413	未収入金	810,915
									未払金	32,300

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

収納代行サービス等の利用については、一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、サービスの利用料として妥当な価格により決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 741円04銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 (△) | △5円51銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。